設計図書等に対する質問の回答書

件　名	交通管理車両（道路パトロールカー）の賃貸借 【高速１・２】		課　名	交通管理課
受付日	令和2年9月9日	回　答　日	令和2年9月15日	

質問事項及び回答	●質問事項
	１．仕様書内納車期限日までに車両を納車できることとは可能と確認が取れておりますが、今後のコロナウイルス感染
	拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測事態が発生し、納期遅延となる可能性があります。
	コロナウイルスの影響で納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間
	変更等の協議に応じていただけますか。
	２．入札参加資格申請を提出し、資格有と認められた後、不測の事態により、入札辞退する事となった場合、当社への
	指名停止等の処分なく辞退できますでしょうか。
	●上記質問事項に対する回答
	１．納期の遅延の恐れがある場合、今後の対応について発注者と受注者との間で協議を行います。
	この協議をふまえ、コロナウイルスの影響によるものと判断できる場合は、受注者の責めに帰すことができないものと
	して、契約書に基づき設計図書等の変更（納車期限延期や契約期間延長）を行うこととなります。
	２．入札書のご提出までは、入札を辞退することができますが、ご提出後の辞退は、指名停止措置の対象となる場合が
	あります。辞退の際は「辞退届」をご提出ください。なお「辞退届」の様式は公社ホームページよりダウンロード可能
	です。